公 示

令和7年度第2回整備管理者選任前研修について

道路運送車両法施行規則第31条の4(整備管理者の資格)に規定する地方 運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

- 1. 主 催 北海道運輸局 室蘭運輸支局
- 2. 日 時 令和7年12月18日(木)13時30分~17時00分 (受付開始13時00分)
- 3. 実施場所 室蘭市市民会館 中会議室 (北海道室蘭市輪西町2-5-1)
- 4. 対象者 北海道運輸局管内で整備管理者として選任を予定されている2 年の実務経験を有する者(ただし、以下の者を除く)
 - (1)自動車整備士(一級、二級、三級)の資格を保有する者
 - (2)平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸 支局に届出されている者
 - (3)道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され解任の日から2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号 又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあっては、5年)を経過していない者
- 5. 研修内容 整備管理者制度、整備管理者の業務等について
- 6. 携 行 品 筆記用具及び運転免許証等の受講者本人を確認できるもの
- 7. 定 員 48名
- 8. 講師 北海道運輸局室蘭運輸支局職員
- 9. 申込方法 Web 予約 https://seminar-reservation.jp/seminar ※ネット環境が無い場合は個別に相談ください



(検査整備保安担当 TEL: 0143-44-3013)

10. 申込期間 令和7年10月24日(金)~12月16日(火)

令和7年10月17日